

令和 8 年度エネルギー価格等高騰対応
省エネ推進・生産性向上・業態転換支援補助金

購入製品・設備の変更申請書

本事業で購入する製品・設備の変更は、販売店の事情が原因となる場合に限りです。使用用途の変更・購入店舗の変更は認められません。また、交付決定通知書に記載されている交付上限金額を上回る請求は出来ません。 販売店事情の例：在庫切れ、納品が間に合わない等

令和 8 年 月 日

名張商工会議所 会頭あて

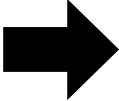
交付決定された令和 8 年度エネルギー価格等高騰対応省エネ推進・生産性向上・業態転換支援補助金について、当初申請していた購入予定製品・設備について下記の事由が発生したため、別製品を購入した旨を届出ます。

1. 変更届出者

法人名又は 屋号・店名		代表者氏名	印
市内事業所 所在地	〒 三重県名張市	電話番号	

2. 変更事由

3. 変更する製品・設備について

購入予定だった製品・設備の名称（型番・品番）		購入する製品・設備の名称（型番・品番）
		

※変更する製品・設備については、改めて見積書又は詳細な請求書および、製品・設備の詳細が確認できるもの（カタログ、製品ページの印刷等）をを添付し提出して下さい。

変更承認通知

上記の変更申請を承認します。
令和 8 年 月 日
名張商工会議所
会頭 亀井 喜久雄 印